

厚生労働大臣の定める揭示事項

勤務人数について

病棟	病床区分	1日勤務している 看護要員の人数	看護職員1人当たりの受け持ち人数	
			8:30～17:30 まで	17:30～8:30 まで
2 病棟	医療療養病棟	看護職員 6 人以上 看護補助者 6 人以上	10 人以上	看護職員 1 人あたり 40 人以上 看護補助者 1 人あたり 20 人以上
3 病棟	医療療養病棟	看護職員 8 人以上 看護補助者 8 人以上	10 人以上	看護職員 1 人あたり 24 人以内 看護補助者 1 人あたり 48 人以内

酸素の購入単価

2026 年 4 月 1 日（酸単）第 8349 号
LGC 算定単価：0.32 円
小型ボンベ算定価格：2.36 円

文書料

各種証明書		1,650 円
診断書入院証明書〔入院〕		5,500 円
診断書通院証明書〔通院〕		2,200 円
一般診断書		2,200 円
自動車損害賠償保険後遺障害診断書		22,000 円
後遺障害についての回答書		11,000 円
後遺障害診断書〔生命保険〕		11,000 円
死体検案書〔検案料は別〕		11,000 円
死亡診断書		5,500 円
特定障害証明書〔入院〕		5,500 円
特定障害証明書〔外来〕		2,200 円
特定疾患用診断書〔申請用〕		5,500 円
各種免許申請時診断書		3,300 円
年金等の障害認定診断書		5,500 円
身体障害用診断書〔申請書〕		5,500 円
保険会社等照会文書		5,500 円
自賠償診断書		5,500 円
自賠償明細書		5,500 円
保険・自賠償等面談料		5,500 円
治療費受領証明書		1,100 円
診療情報提供の写し	事務手数料	3,300 円
※診療情報の提供には申請が必要です。	診療録 A4	11 円
	B4	22 円
	画像（CD-R）1 枚目	1,100 円
	2 枚目	550 円

* 診察料・検査料は別に申し受けます。 ※金額は税込表示

特別な療養環境の提供【選定療養費】

日額 3,300 円 [トイレ・洗面・冷蔵庫・テレビ]

203 号, 205 号, 206 号, 207 号, 208 号, 210 号

213 号, 215 号, 220 号, 221 号, 222 号, 223 号

305 号, 306 号, 307 号, 308 号, 318 号, 320 号, 321 号, 322 号

規定回数を超えたりハビリテーション【選定療養費】

1 単位当たり	脳血管疾患等リハビリテーション	2,750 円
	運動器廃用リハビリテーション	2,200 円
	呼吸器リハビリテーション	2,200 円

疾患別リハビリテーションの標準的実施日数を経過した後で、月 13 単位を超えてリハビリテーションを受けた場合、上記の費用を申し受けています。

付添ベッド

入院中の患者さんに付添される方には下記の通り寝具等をお貸し出しすることができます。詳しくはスタッフにお申し出ください。

ベッド付寝具：日額 330 円

その他の保険外費用

1) 各種予防接種費用	
インフルエンザワクチン（一般）	4,000 円
肺炎球菌ワクチン（一般）	12,000 円
带状疱疹ワクチン（一般）	21,000 円
2) 脳ドッグ費用	
ブレーンコース	16,500 円
エイジングコース	19,800 円
3) MCI スクリーニング	22,000 円
4) 治療中の疾病又は負傷に対する医療行為とは別に実施する検査費用	診療報酬単価 10 円

明細書発行についてのご案内

当院では、領収書を発行する際に「個別の費用ごとに区分して記載した詳細な明細書」を発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、同様に明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

身体的拘束等廃止に関する指針について

1. 身体的拘束等廃止に関する理念

身体的拘束は患者の生活の自由を制限するものであり、患者の尊厳ある生活を阻むものである。患者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく職員一人ひとりが身体的・精神的弊害を理解し、拘束廃止に向けた意識を持ち、身体的拘束等をしないケアの実施に努める。

2. 身体的拘束等廃止に向けての基本指針

(1) 身体的拘束等の原則廃止

厚生労働省の「身体拘束ゼロへの手引き」を参照し、身体的拘束等にあたる行為を院内で定め、原則禁止する。

(2) やむを得ず身体的拘束等を行う場合

本人又は他の患者等の生命または身体を保護するための措置として、緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合は、切迫性・非代替性・一時性の三要件を全て満たした場合のみ、本人・家族への説明同意を得て行う。また、身体的拘束等を行った場合は、医師をはじめ身体拘束適正化委員会を中心に十分な観察を行い、処遇の質の評価及び経過記録を行い、早期に拘束を解除できるよう努める。

(3) 日常的支援における留意事項

日常的に患者の尊厳と心身の自由を最優先したケアを実践する。多職種が協働して患者の思いを丁寧に汲み取った支援を行い、安全確保を名目に安易な制限は行わない。やむを得ず身体拘束等を行う場合は、身体拘束適正化委員会において十分に審議する。また、拘束に準ずる行為がないか常に内省し、患者が主体的な生活を送れるよう努める。

3. 身体的拘束等廃止に向けた体制

(1) 身体拘束適正化委員会の設置

身体的拘束等の廃止に向けて身体拘束適正化委員会を設置し、その結果について職員に周知徹底を図る。

(2) やむを得ず身体的拘束等を行う場合の対応

本人又は他患者の生命又は身体を保護するための措置として緊急やむを得ず身体拘束等を行わなければならない場合は、あらかじめ定められた手順を踏まえて行う。

4. 身体的拘束実施率の推移

2023年度: 34.1%

2024年度: 17.0%

2025年度: 3.1%

入退院支援体制について

当院では、退院支援の充実を図る体制を整備しており、厚生労働省の定める基準（入退院支援加算1）を満たしております。

入退院支援部門 専従者：社会福祉士 齋藤 美穂

専任者：看護師 金山 洋子・看護師 加藤 由美

2 病棟専任 社会福祉士 桑原 真希

3 病棟専任 社会福祉士 岩嵜 貴久子

[主な業務内容]

- ・退院後の連携先への訪問・情報共有を図ります。
- ・各病棟専任による退院支援職員が原則入院後3日以内に退院困難な患者さんを抽出します。
- ・退院困難な患者さんについて、入院後14日以内に患者さん・ご家族と話し合いを行います。
- ・入院後7日以内に、関係職種とカンファレンスを開催します。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給にむけた取り組み等を実施しています。「一般名処方」とは医薬品の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足の医薬品であっても、有効成分が同じ複数の中から選択することができ、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

医薬品の供給について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に進めていますが、現在も一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。そのため、やむを得ず通常使用している薬剤が一時的に提供できない場合があります。その際には医師が治療に支障がない代替薬をご案内し、必要に応じて治療計画の見直しを行います。また変更が生じる場合には、事前にご説明させていただきます。

情報通信機器を用いた診療について

当院では、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に則り情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を行っております。当該診療は双方ともに得られる情報に限られるため、情報通信機器を用いた診療の場合には、向精神薬の処方はいません。

生活習慣病管理料について

高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して療養指導に同意した患者さんが対象です。そのため、患者さん個々の目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した「療養計画書」へ署名いただきます。処方に関して、「28日以上長期処方」「リフィル処方箋」のいずれも対応が可能です。ただし、担当医の判断によって対応できない可能性があります。

入院時食事療養費・入院時生活療養費について

療養病床に入院する 65 歳以上の方は、食費（食材料費・調理費相当）と居住費（光熱水費相当）のうち、標準負担額を負担していただき、残りは保険者が「入院時生活療養費」として負担します。

食費・居住費の標準負担額		
区分	食費（1食あたり）	居住費（1日あたり）
一般 （下記以外の方）	550 円 （下記以外の指定難病患者の方は 330 円）	430 円（※2）
住民税非課税世帯 または 低所得者 2	270 円 （入院医療の必要性の高い方（※1）または指定難病患者の方で、 過去 1 年で入院日数が 90 日を超える入院は 220 円）	
低所得者 1	160 円 （入院医療の必要性の高い方（※1）または 指定難病患者の方は 130 円）	

※1 人工呼吸器や中心静脈栄養、酸素吸入などを要する状態や、脊髄損傷により四肢麻痺が見られる状態等が継続する方

※2 指定難病患者の方は 0 円